

愛知県美術館所蔵木村定三コレクション

不動明王立像胎内納入如来形画像断片について

京都国立博物館 大原 嘉豊

如来形画像断片 主要四片及び小片塵芥

附

鎌倉—南北朝時代 十四世紀

修復由来書 一通

絹本著色

江戸時代 明暦四年（一六五八）

面部断片面幅四. 五cm

紙本墨書き

縦一六. 九cm 横六五. 六cm

同包紙

一封 縦二四. 一cm 横三四. 三cm

愛知県美術館所蔵木村定三コレクション中の平安時代、十二世紀の作と考えられる不動明王立像は、同館平成二十一年度事業として修理が行われた。その際、胎内から如来形の仏画断片等が発見された。本論では、この仏画断片に関する調査所見を述べる。

本断片は、現在主要四片に断裂して現存している。その他に若干の画絹小片、総裏裏打紙断片、塵芥等があるが、本仏画復元に利用することは困難な状態である。

主要四片に関しては、面部、面部上半部剥離本紙絹、三道部、胸前部からなる。

これらの箇所は裏彩色による画面補強効果によって保存されたのであり、幸いなことにそれぞれ隣接する部位が揃っており、如来像の上半身の復元が可能となる。

面部は髪際以下がほぼ完存し面幅は約四. 五cmになる。周囲の背景地の画絹部分も一部残存するが、残念なことに面部上半部画絹が肌裏から完全に剥離し、二片に分離してしまっている。

当初は正面觀の金色身の如来像であったことがわかるが、肌裏部分には裏彩色がよく残り、表から施された金泥も絹目の隙間に当たる部分によく定着し、画絹剥離箇所では絹目の痕跡が格子状に窪んでいる。肌裏の顔料は現状では汚損もあり肉眼では判然としないが、鉛白か丹具と思われる。胎内納入品であり顔料酸化変色が少ないと考えると鉛白の可能性が高いと思われる。また、後述するように他の箇所で目地止めに鉛白と思われる白色顔料で具引きしていることもこの推測を補強する。

もともと金色身では、画絹の目地止めのために裏から下地を整えたのであり、十三世紀後半の作例の大半は鉛白を使用している。丹具の使用は金の発色加味を意図したもので、一段階進んだ技法であり、仏画では十三世紀末から散見し、十四世紀後半には一般的技法となる。より精密な顔料断面の観察を要するが、本図が鉛白を使用している可能性が高いのは制作年代の遡及を示唆し、後述する他の所見とも併せると十四世紀前半に定位せしめるのが妥当と思われる。

面部画絹には、剥落気味で危険な状態であるが、描き起こしの面貌表現が残る。螺髪は現状黒褐色を呈し焼き群青を使用していたものと思われる。眉は黒褐色（焼き群青と思われる）の線の下に緑青の線を添え、瞳は茶地に墨を点じる。鼻はこの時代としては一般的な宋元仏画に倣った鼻梁線を引き鼻の穴には墨を点じる。人中は八字形、口髭は眉と同じく黒褐色の線に緑青線を添える。唇は朱を指す。肉身部の描き起こしは全て朱線であるが、色調にやや濁りがあり、鎌倉時代後期の特徴を示す。画絹面部両脇には光背地部分の絹が残るが、現状では顔料はほとんど目視確認できない。

三道断片は顎の下部と三道がほぼ完存する。

胸部は、胸部肉身、僧祇支の一部、及び右前腕部と右掌下半部が残る。

胸前で返されている僧祇支の裏地は緑青無地と思われ、表から彩色を施している。これは、一部に表面画絹が剥落している箇所があり、肌裏現存彩色では絹目が白抜けしていることから判明する。また、これから裏彩色として鉛白を引いたことが分かる。僧祇支の縁表地は丹具を下地とし朱の三段縫繻の横蓮華文を散らす。僧祇支の縁裏地は緑青無地に金泥の円文を散らす。この着衣部や面部の彩色は、各色の明度が高く、明晰な色彩対比の感覚を呈し、この点は時代感覚としては下降する要素と捉えられる。また、着衣部がほとんど残存していない点は、皆金色身ではなかったことを示唆すると考えられる。先述の金色身の下地彩色での所見と併せると、本図の制作年代は十四世紀前半、鎌倉時代最末期から南北朝時代前半に定位せしめるべきものと推測される。

右前腕部は、屈臂して胸前に構える。惜しくも印相が判明しないので尊格確定には至らないが、施無畏印か来迎印のいずれかと推定され、表現や当時の信仰を考えると釈迦如来像か阿弥陀如来像の可能性が高い。

以上から、本作品が、十四世紀前半、鎌倉時代最末期から南北朝時代前半の作であり、その尊格についても二種の可能性があることを指摘した。特に本図で特筆されるのは、胎内納入品ということもあり、十四世紀前半のうぶの表具がそのまま残っていると考えられる点である。残念ながら表装裂は既になく、肌裏と総裏のみではあるが、これは他にほとんど類を見ない貴重なものである。戦前に若干の胎内納入仏画が発見されているが、当時十分な調査が行われないまま修理されてしまっており、本図の発見は装潢史を考える上で甚だ貴重である。特に増裏を打たず、肌裏に直接総裏を打っており、表具としては大変薄い仕様である点も興味を引く。江戸時代初期にもこのようなものが確認されるが、これらは粗製とするよりは、古い装潢の伝統を引いていると考えるべきなのかもしれない。

また、肌裏紙も明るい茶褐色を呈している点も注意される。現存仏画の大半は後世の修理の際に肌裏紙に暗灰色を使用し全体のやつれを隠そうとしているため全体に沈んだ色相を呈するが、これらも制作当時は明るい画面であったことが推測される。

さて、本断片が如来像上半身に限定される点については、過去の仏像本体修理の際に一度取り出されたことが原因と推定される。

これについては、胎内納入文書に詳しい。楮紙に墨書し、折り畳んで包紙に封入していたものである。全文は下記に翻刻の通りである。

[再興由来書]

(種子) 奉再興御作不動明王

右此御本尊者、私師匠、生国

者大和國宇多郡森本村之

住僧也、其後落湯竹田安樂壽

院之内金蔵院_レ入寺、其後又同

京東山清水寺奥院阿弥陀堂

龍泉寺_レ入院、則寛永十六年九月

十日_レ清水寺炎焼、然所右之

阿弥陀堂モ炎焼有処_レ此佛ヲモ

造立在之テ、又大和國菩提山寺

小之坊ヲ取立コレエ御入院也、則

御名ヲハ

法印權大僧都秀海大和尚位

御年六十八歳ニシテ慶安五[壬辰]

三月五日_レ死去

右秀海法印_{ヨリ}御本尊

御ユツリ在テ、今再興仕

者也、私、生國者丹波國

(種次、現京都府船井郡京丹波町種次)
イナツキ村ノ生ナリ、十一才之

時ヨリ右ノ秀海法印ニ付テ

則十六才ニテ出家仕者也

今京西陳觀音町觀音坊

延命院之住僧、右者

此寺觀音堂ナレトモ、私此御

本尊請持故中尊_レ奉

居者也

右延命院造立ノ沙門者
法印權大僧都政怡ト号ス
右之政怡ヨリ私ニ御ユツリ
有テ住寺仕者也
政怡法印死去
正保二[乙酉]三月七日命日也
右再興沙門
法印權大僧都
阿闍梨春海[春秋/四十二才]
于時明暦四年[戊戌]六月中旬[再興/也]
再興仕右御本尊、内ヲサウジ
仕候所ニ本尊ノ内ニ繪像、大日
如來在之、イカニモ御筆之
尊像也、右切レタ々成故ニ是ヲハ
取出ス者也
再興之佛師左京公

[納入文書包紙上書墨書]

(表書)

(種子) 奉再興所[沙門/權大僧都法印/阿闍梨春海]

(裏書)

于時明□(暦)四[戊戌]□(歳)(黒文円印)□□□□〔()内は筆者補注〕

本文書は、明暦四年（一六五八）の春海による修理再興時の納入由緒書であり、以前の政怡による再興由来書を転写のうえ追加由来を補加する形で成文化している。

これによると、本断片が納入されていた不動明王像は、秀海（一五八五—一六五二）が清水寺奥院阿弥陀堂龍泉寺にあった時、寛永六年（一六二九）九月十日の清水寺焼失の災禍に遭い、奥院阿弥陀堂（現阿弥陀堂は寛永八—十年再建）も焼失した。文意を捕捉し難いが、この際に造立というよりは、この不動像を火災から救出し、秀海が大和国菩提山寺（正暦寺、奈良市菩提山町所在）小子坊に入院の際に念持仏として帶同奉安したということになろう。つまり、この不動像は清水寺什宝であった可能性が高い。

その後、本像は秀海の弟子の政怡（？—一六四五）に譲与され、その住寺であった京都西陣觀音町觀音坊延命院に本尊として奉安されたとする。西陣觀音町觀音坊延命院とは不詳である。地理的には現在の上京区元誓願寺通七本松東入元觀音町や上京区一觀音町（烏丸通武者小路下ル西入）が想起される。但し、後者は、清和院に合祀された一条河崎觀音堂が町名由来となっているが、清和院は寛文元年（一六六一）の御所炎上の際に類焼した後に移転し

たもので、寛文以前は炭屋町と称されており該当しない。前者は、植木屋町とも称されており、観音町の町名由来は不詳であるが、あるいはこの観音坊に由来するのかもしれない。政怡による再興由来は、修理再興ではなく、この延命院に奉安した由来を記したものであろう。

これに次いで、明暦四年に春海（一六一七一？）が修理をしたこと記す。修理を担当した仏師、左京公とは、『本朝大仏師正統系図』で「左京」と称し明暦四年の事蹟も伝えられている、京都七条仏師第二十四代康知（一六一七一六一）が該当すると推測される。この修理に際して胎内を掃除した際に、本画像が発見されたとある。「御筆」すなわち空海筆大日如来像とし、断片化していたので取り出したともあり、本図は恐らく取り残された断片であったのであろう。大日如来との所伝に関しては、場合によっては二幅納入され断片化して混同された可能性もあるが、少なくとも本図には該当しない。

しかし、大日如来との判断が本図の他の断片からなされたとするならば、本図が坐像形式であった可能性を示唆するであろう。さすれば、本図の尊格としては、立像式阿弥陀如来像の流行していた当時にあっては、釈迦如来像の可能性の方が高くなる。但し、大日との所伝は単に不動は大日如来の教令輪身であるが故の判断に基づくものかもしれず、情報としては留意が必要である。

上記の推測は、大日釈迦同体説を念頭に置けば、不動像内に釈迦如来像を納入することは合理的と言えるであろう。しかしながら、納入文書の尊格記述根拠が明らかでない以上、それに固執することは逆に危険である。素直に見た場合、立像式阿弥陀如来像の可能性もある。これは、元来、清水寺奥院阿弥陀堂に奉安されていた可能性が高いこととも関連する。不動と阿弥陀との関係については、大日釈迦同体説と同様の同体説が中世密教口伝法門においては付会されていたことがある。澄豪（一二五九一一三五〇）撰『総持抄』卷一「阿弥陀事」段「三形事」条下（T77-54-c）に「阿彌陀ト不動ト一體ト習、可習深義也」とあり、光宗（一二七六一一三五〇）撰『溪嵐拾葉集』「阿彌陀ト與不動一體ト事」（T76-615-a）が記されている。天台宗系統の所伝ではあり真言宗でどの程度熟していた思想かは今後検討の余地があり、且つ、これら口伝法門はあくまで付会であって実態や他の類例も目下不明確である。

なお、本像が納入されていた不動明王立像は平安時代十二世紀の制作と見られることから、本画像制作年代とほぼ同時期に像本体に修復が加えられ、同時に納入されたと推定される。仮に上記に仏教思想史上の意味を見るにしてもそれはあくまで鎌倉時代の思想の反映と見ねばならない。

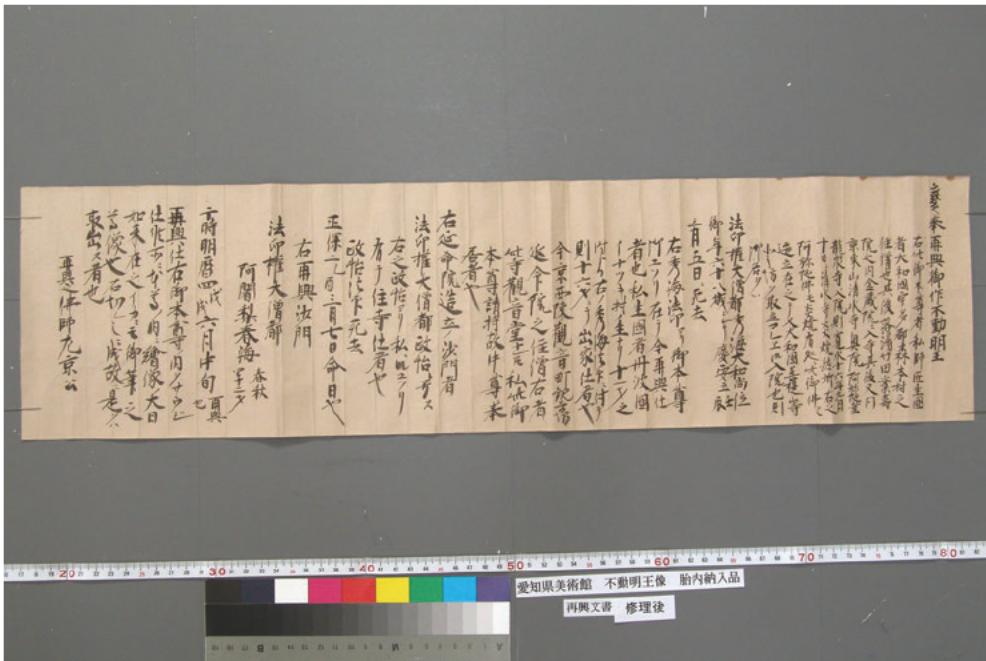
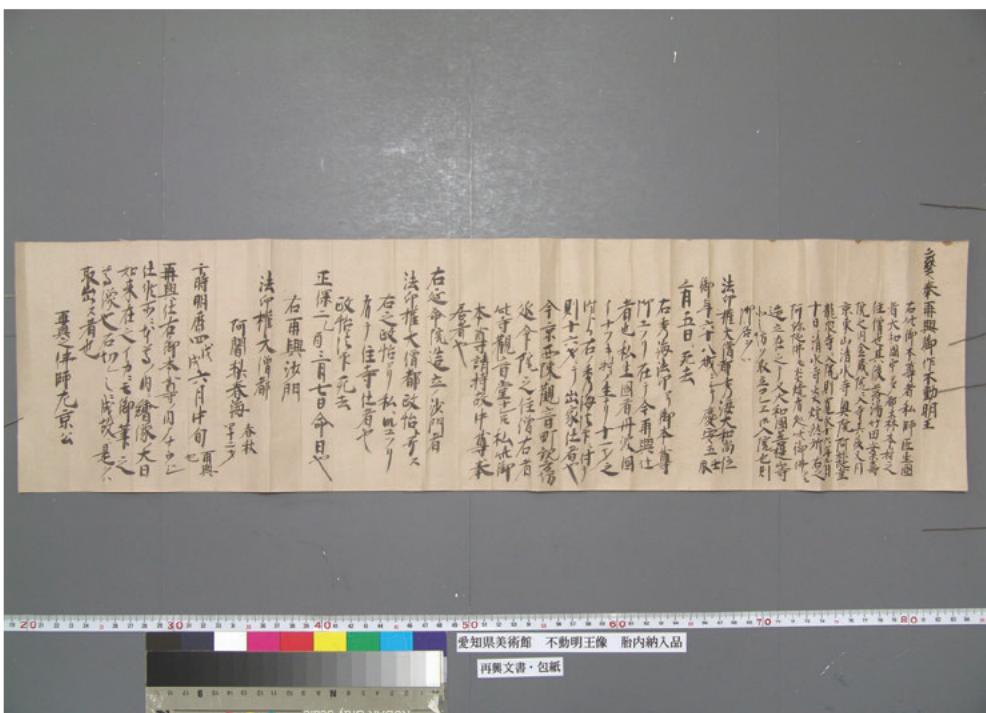
以上、本仏画断片に関する調査結果と所見を提示した。鎌倉時代末期—南北朝前期、十四世紀前半の制作になり、ほぼ同時期に不動明王立像胎内に納入されたものである。この不動明王立像は、寛永六年の清水寺焼亡まで同寺奥院阿弥陀堂に安置されていたと見られることから、本図の制作地も京都と判断して差し支えない。清水寺奥院阿弥陀堂焼亡後に、同寺住僧であった秀海によって奈良県奈良市菩提山町正暦寺の一子院小字坊に秀海の念持仏として遷座奉祀されたが、後にその弟子の政怡に譲与され、その住寺であった京都西陣観音町観音

坊延命院に本尊として奉安された。その後、明暦四年、政怡の弟子・春海が願主となり京都七条仏師第二十四代康知によって不動明王像が修復された際に本図は断片状で発見され、その折りの回収に漏れた断片が今般発見されたものということになろう。

本断片の尊格は、明暦修復由来書では大日如来としており、それを参考にするならば坐像の釈迦如来像であった可能性がある。但し、この修復記録の判断には問題があり、立像式阿弥陀像の可能性も存在する。元来、清水寺奥院阿弥陀堂にあった可能性が高いことを考えると、こちらの可能性も決して捨てることはできないと思われる。これ以上の判断材料がないため、将来的にも断定は不可能であろうが、中世佛教思想史を考えるうえで興味深い事例と言えるであろう。

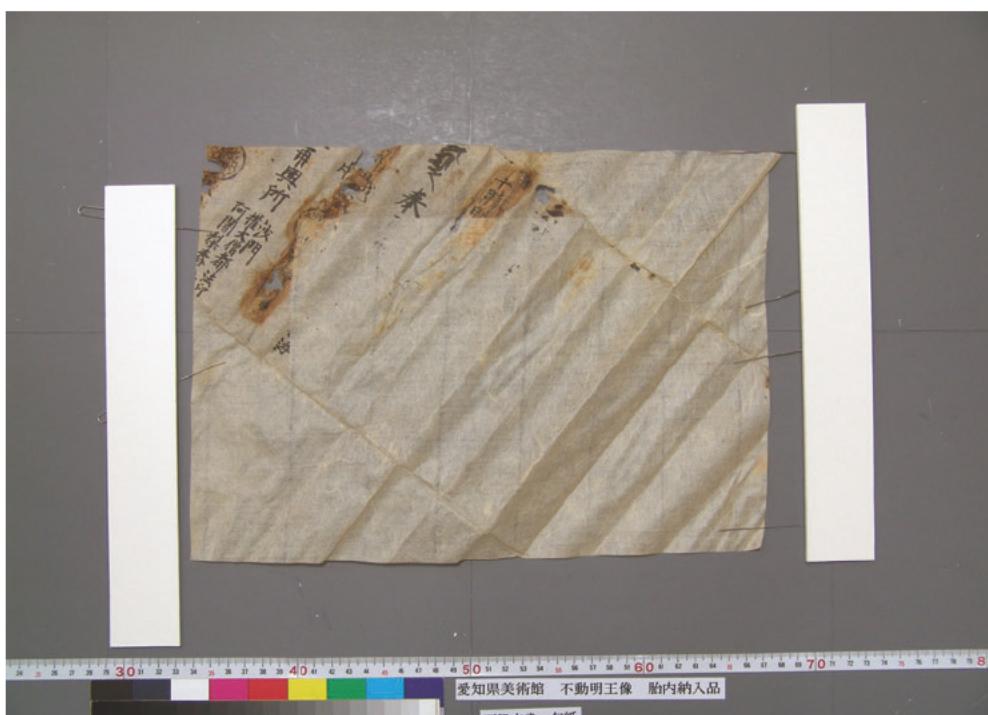
また、本断片の史料的価値として、胎内納入品としてうぶの表具のまま発見された可能性が高い点は特筆されるべきものである。本断片は装潢史研究の上で画期的な発見と言えるが、保存状況は断爛が激しく、現状保存を許さない事情にあった。既に修復事業が実施されているが、修復において現状の情報量を維持することは難しく、敢えて現状を詳細に報告した。なお、本稿で「現状」と称するのは、調査時点での修理前状況を指す。修理後の状況については本書掲載別論（編注：p.34～40およびp.48～63）を参照されたい。

今回、この貴重な作品の調査をお許しいただいた愛知県美術館及び旧蔵者関係各位に御礼申し上げ、本報告を終える。



胎内納入物 再興由来書

(上段) 修理前
(下段) 修理後



胎内納入物 再興由来書包紙

(上段) 修理前

(下段) 修理後



胎内納入物　如来形画像断片（修理前）

愛知県美術館 不動明王像 胎内納入品